平成29年度

「地域発 元気づくり支援金」制度の説明会を開催します

企画振興係

地域づくりを実践する団体の皆様が、円滑にこの支援金をご活用いただけるよう説明会を開催いたしますので、地域づくり事業を検討されている団体の皆さんは是非ご参加ください。

●日　時　12月19日(月)　午後１時30分から３時30分まで
●場　所　佐久合同庁舎　５階　講堂

お問合せ先　佐久地方事務所　地域政策課企画振興係　電話 0267－63－3132
立科町役場　企画課　電話 0267－56－2311

企画振興係

長野県景観規則の改正により一定規模を超える太陽光発電施設を建設しようとするときは、県への事前届出が必要となります

長野県景観規則の改正により、長野県景観計画の区域において一定規模を超える「太陽光発電施設」を建設しようとするときは、県への事前届出（着手日の30日前まで）が必要になります。

1　事前届出が必要な規模（新設、増築、外観及び色彩の変更等）

届出規模の要件	一般地域	景観育成重点地域
太陽電池モジュール（パネル）の築造面積（水平投影面積）の合計	1,000㎡を超えるもの	20㎡を超えるもの

2　改正の施行日
平成28年12月１日（平成29年１月１日以後に着手するものが届出の対象です。）

3　建築物の屋根、屋上等に後から設置するものは、次により届出が必要です。

届出規模の要件	一般地域	景観育成重点地域
太陽電池モジュール（パネル）の設置面積	400㎡を超えるもの	25㎡を超えるもの

届出に基づき、県において周辺の景観との調和への配慮について、長野県景観計画で定める「景観育成基準」により審査します。

詳しい内容は、県若しくは地方事務所又は町役場の担当課にお尋ねください。

●お問合せ先：長野県建設部　都市・まちづくり課　景観係　電話 026－235－7348（直）
立科町　企画課　企画振興係　電話 56－2311

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 後継者がいない場合、お墓はどうすればいいの？

A. 「永代供養墓」という霊園や寺院が管理・供養するものと、「共同墓」という同じ事情を持つ人々が集まり、その会員が供養してくれるものがあります。

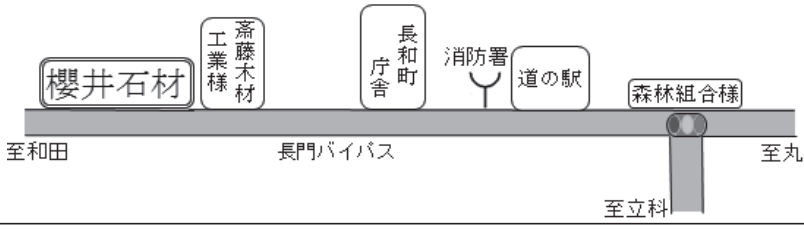

墓石・記念碑・石工事一式
櫻井石材有限会社
長和町古町4459（長門バイパス沿い）
☎0268-68-3859　FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先；総務課財政係》